

令和2年度
事業計画書

介護老人福祉施設

姫路・勝原ホ一ム

1. 事業の内容

事業の指定	介護老人福祉施設
事業の名称	特別養護老人ホーム 姫路・勝原ホーム
指定番号	2874000561
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 573 TEL 079-273-1311 / FAX 079-273-4321
事業開始	平成元年7月1日
管理者	施設長 石田文徳
利用定員	50人

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	楽しみやいきがいを感じられるなど心身ともに健康的な生活を図っていくことで、稼働率98%を目指す。
理 由	利用者の重度化に伴い、食事、排泄、入浴の三大介護などに追われ、趣味やいきがい活動など一人ひとりの意向のそった支援や関わりが不十分なことから楽しみを感じられる生活を図りたいため。 また、身体機能の低下から転倒による骨折や誤嚥性肺炎などに留意を要する中、情報を共有し、状態にあわせた支援をすすめていくことで、体調維持を図りたいため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 多職種協働を意識し、互いに情報を発信しあい、意見交換を密にしていくことで、利用者個々の心身機能に応じた支援を行う。 2. ヒヤリ・ハット報告書を活用し、ヒヤッとしたり、ハットとした場面をリスク管理委員会で検証し、共有していくことで、リスクマネジメントに基づく支援や関わりを行う。 3. 摂食嚥下機能の低下に留意し、覚醒状態や摂取姿勢に加えて、咀嚼や嚥下状態を確認しつつ、自力摂取や支援をすすめる。 4. 食後、残渣物が残らないように協力歯科医院の歯科衛生士の指示や助言のもと、口腔ケアを行う。 5. 脳トレーニングや体操などレクリエーションの種類を増やしつつ、利用者の意向にそった活動をすすめ、PDCAサイクルをもとに活動内容を見直していくことで、より個々の利用者に応じたいきがい活動を提案し、すすめる。 6. 各委員会が企画する施設内研修と法人内研修、外部研修を通じて、支援に関する知識と技術を高める。

3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、一人ひとりの入居者が、安全で快適な生活が過ごせるように次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
施 設 長	1							1	1.0
事 務 長	1							1	1.0
事 務 員	2					2	1.1	4	3.1
介護支援専門員	1							1	1.0
生活相談員	1							1	1.0
機能訓練指導員	2							2	2.0
看護職員	2			1	0.8	1	0.4	4	3.2
介護員	18	2	1.9			7	3.7	27	23.6
管理栄養士	1							1	1.0
調理員		1	1.0	1	1.0	11	5.0	13	7.0
医 師						1	0.1	1	0.1
理学療法士						1	0.1	1	0.1
作業療法士						1	0.1	1	0.1
宿直員						3	1.7	3	1.7
そ の 他				1	1.0	2	0.7	3	1.7
合 計	29	3	2.9	3	2.8	29	12.9	64	47.6

※短期入所生活介護の人員も含む。

4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
認知症委員会	認知症介護における各職員のスキルアップの為に、認知症の理解と日々の支援の中での処遇等の意識向上を図る。	月1回開催 【施設内研修】 4月
リスク管理委員会	事故報告書の集計・管理を行い事故の原因を追究し、事故防止につなげる。ヒヤリ・ハット報告書のマニュアルを作成し、各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 8月・3月

委員会名	活動目標	活動回数
感染・衛生委員会	感染症予防のマニュアル（インフルエンザ、ノロウイルス等）の見直しと施設内研修での各職員への対応策の周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 5月
医療的ケア安全対策委員会	終末期における看取りの指針を見直し、施設での看取りについて考え、施設内研修にて各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 7月
栄養委員会	非常・災害時の食事について備蓄食品の取り扱い方、保管場所、調理設備や食器等、どのような備えが必要であるのか、全職員で情報共有を図る。	月1回開催 【施設内研修】 6月
介護向上委員会	入居者個々の身体機能における拘縮予防について、日々の生活の中で行える体操やストレッチを活用して予防を図る。	月1回開催 【施設内研修】 9月
褥瘡・拘縮予防委員会	看護師、管理栄養士、PT、OTと連携を取りながら、褥瘡における知識や予防法、適切なポジショニング等のマニュアルを作成し、施設内研修で周知を図る。	月1回開催 【施設内研修】 10月
安全対策委員会	毎月避難訓練及び緊急時（救急、地震、水害、不審者対応等）の対策について周知徹底を図ると共にマニュアルの見直しも随時行い周知徹底を図る。	月1回開催 避難訓練毎月 【施設内研修】 12月
身体拘束・虐待防止委員会	生活の場である施設で安易な身体拘束を防ぎ、又、入居者の尊厳や人権を意識した支援ができるように施設内研修を行い、各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 2月
レクリエーション委員会	入居者が活発に楽しめるレクリエーションの企画と職員のレクリエーションや年間の季節の行事に対するモチベーションの向上を図る。	月1回開催 各種行事担当
OJT教育委員会	新人職員、若手の職員の育成・指導において、指導方法の統一化を図る。	月1回開催 又は 必要時開催

5. 年間行事計画

一人ひとりの入居者が、家族や地域住民とともに過ごす時間を作り、めりはりのある生活や馴染みのある習慣が継続できるように時節に応じた次の行事を計画する。

月	行事内容	内容
4月	①お花見	①近隣にドライブに出かけ、花見をしながら昼食を行う。
5月	①下太田花祭り ②つくし会との交流会 ③朱の会との交流会	①地域行事として、催される釈迦の誕生を祝う祭りを見学する。 ②・③ボランティアの方による舞踊、手品等を鑑賞する。
6月	①家族会総会 ②バーベキュー大会 ③ドライブ外出（あじさい見学） ④ふくろうの会との交流会	①決算報告及び役員を選任を行う。その後入居者家族を招待し、研修・食事会を行い交流を図る。 ②散策公園にてバーベキューを行い、楽しく昼食をとる。 ③ドライブにでかけ、あじさいを觀賞する。（御津方面） ④ボランティアの方による大正琴、舞踊等を鑑賞する。
7月	①七夕会 ②やながせ祭り見学	①七夕の笹飾りを楽しみ、展示する。 ②やながせ保育園の夏祭りを見学する。
8月	①納涼大会 ②和太鼓交流会	①入居者家族、ボランティア、近隣の方を招待し、盆踊りや屋台を楽しみながら交流を図る。 ②ボランティアによる和太鼓演奏を鑑賞する。
9月	①寿会 ②ドライブ外出（コスモス畑見学）	①白寿・米寿の方の長寿を祝い、ボランティアによる舞踊鑑賞や、食事会、記念撮影を行う。 ②ドライブにでかけ、コスモスを鑑賞する。（御津方面）
10月	①ふれあい運動会 ②秋祭り見学（吉備神社 魚吹神社） ③マッサージ施療	①やながせ保育園の園児と合同で運動会を行い、交流を図る。 ②地域の秋祭りの屋台を施設前で見学する。 ③ボランティアの方によるマッサージの訪問施療を受ける。

月	行 事 内 容	内 容
11 月	①虹いろの風との交流会 ②東坂老人会との交流会	①・②ボランティアの方による歌、ダンス、銭太鼓を鑑賞する。
12 月	①クリスマス会 ②幼児音楽フェスティバル鑑賞	①入居者家族を招待し、食事会や職員劇を楽しみながら交流を図る。 ②姫路文化センターで園児達の音楽会を楽しむ。
1 月	①初詣（吉備神社・魚吹神社） ②書初め	①神社へ初詣の参拝にでかける。 ②新年の書初めを行う。
2 月	①節分（豆まき） ②姫路若葉保育園との交流会 ③勝原小学校との交流会	①節分の豆まきを行う。 ②園児と歌や手遊びを楽しみながら交流をもつ。 ③勝原小学校の 2 年生と歌や演奏を楽しみながら交流を図る。
3 月	①ドライブ外出（梅林公園見学） ②入居者との意見交換会	①ドライブにでかけ、梅の花を觀賞する。 ②入居者の思いを、施設長及び各部署の職員が参加し傾聴して改善を図る。

6. サービスの種類及び概要

入居者が家庭的な雰囲気のもと、日々の生活が過ごせるように次のサービスを行う。

サービスの種類	開催日	概 要
お誕生会	毎月第 2 水曜日	保育園の園児を招待してお誕生日会を行う。
ピクニック	4 月～10 月	施設前の散策公園にて季節を感じながらの昼食をすすめる。
ドライブ	随時	ドライブに出かけ、季節の木や花を觀賞する。
買い物外出	月 1 回	ショッピングセンター等へ買物に行く。
リハビリ	毎週木曜日	理学療法士・作業療法士によりリハビリを行う。
散歩	毎月 第 2・4 木曜日	ボランティアの方と一緒に近隣の神社等に散歩にでかける。

サービスの種類	開催日	概要
アロマテラピー	月1回	専門のボランティアの方によるアロマオイルを活用したマッサージを受ける。
散髪	毎月 第3月・火曜日	理容師の訪問により散髪を行う。(実費)
歩こう会	毎日	体力の維持・増進を目的に車椅子の自走、独歩にて歩行訓練を行いながら関わりをもつ。
笑いヨガ	毎月 第1土曜日	ボランティアの方と一緒に発声やストレッチ等の笑いヨガを行う。
体操クラブ	2か月に1回	ボランティアの方と一緒にカラオケを使用して、歌や口腔体操、リズム体操を行う。
花の会	毎月 第2・4水曜日	ボランティアの方と一緒に、季節の花を個々に活けながら関わりを持つ。
映画喫茶	毎週木曜日	映画を鑑賞しながら喫茶を楽しんでもらう。
絵手紙クラブ	毎月 第1水曜日	季節の草花をテーマに絵の具で塗り絵をしながら関わりを持つ。
お菓子販売	毎月 第2・4火曜日	移動販売に来ていただき、買い物体験を行う。
習字クラブ	毎週水曜日	ボランティアの方と一緒に毎月の題材にそって習字を行う。
園だよりの発行	月1回	施設での活動内容や取り組み等を毎月1回広報誌として発行する。

7. その他の事業

地域住民を対象に認知症や介護・高齢者福祉に関する情報発信と啓発を行うとともに、相談に応じるなど、地域貢献の一環として、次の事業を実施する。

事業名	内容
介護技術講習会の開催 (兵庫県委託事業)	要支援、要介護状態となっても、できる限り在宅で暮らせるようにするためには、介護保険内、外のサービスに加えて、家族の介護力を高めることも重要であることから施設の持っている介護や認知症に関する知識、技術などの情報を発信し、意見交換するための講習会を開催する。(年2回)

事業名	内容
イメージアップ推進事業 出前授業の開催 (兵庫県委託事業)	介護人材の確保の一環として、介護業務のイメージアップを図るため、一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会が製作したDVDやリーフレットを活用し、管理者と介護職員等が小学校・中学校・高等学校等での出前授業を開催する。(随時)
地域サポート事業	携帯電話などの通信機器を活用し、契約者からの連絡に応じて、訪問して、対応するなど24時間体制での見守りを行う。地域サロンやセミナーの開催場所として、地域交流室を貸し出す。

8. 施設の安全対策

一人ひとりの入居者の安全な生活の継続を図るため、防災意識を高め、有事に備えて、次の災害への対策を実施する。

月	訓練種目	内容
4月	防災設備訓練	防災に関する設備の使用方法的訓練
5月	消防訓練(夜間体制)	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
6月	消防訓練(夜間体制)	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
7月	消防訓練(日中体制)	日中体制での避難誘導の流れの確認
8月	消防訓練(夜間体制)	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
9月	地域防災訓練	地震を想定した、地域との連携訓練
10月	消防訓練(夜間体制)	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
11月	消防訓練(夜間体制)	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
12月	AED・心肺蘇生の研修	緊急時の心肺蘇生及びAED使用方法についての訓練
1月	消防訓練(日中体制)	日中体制での避難誘導の流れの確認
2月	消防訓練(夜間体制)	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
3月	消防訓練(夜間体制) ※網干消防署立会	夜間を想定した火災訓練

9. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	①倫理及び法令遵守、 個人情報保護に関する研修 ②認知症研修	全職員 介護職員	①理事長・施設長・事務長 ②認知症委員会
5月	食中毒、感染症予防研修	全職員	感染・衛生委員会
6月	食事支援に関する研修	全職員	栄養委員会
7月	医療的ケア安全対策研修	介護職員	医療的ケア 安全対策委員会
8月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会
9月	介護技術に関する研修	介護職員	介護向上委員会
10月	褥瘡・拘縮予防研修	介護職員	褥瘡委員会
11月	総合支援事業に関する研修	全職員	在宅サービス委員会①
12月	安全対策に関する研修	介護職員	安全対策委員会
1月	地域包括ケアシステムに関する研修	全職員	在宅サービス委員会②
2月	身体拘束・虐待廃止に関する研修	全職員	身体拘束 虐待廃止委員会
3月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

10. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
生活相談員 介護支援専門員 介護主任 ユニットリーダー	・各事業所のリーダーとして、求められる役割と持つべきスキルなどについて	リーダー研修
法人全体	・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修